

事業所名

発達支援にこふる

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和 8 年

4 月

1 日

法人（事業所）理念		発達支援を通して地域に貢献し、子どももその家族もいきいきと元気に過ごすことを実現します。		
支援方針		応用行動分析を基に一人ひとりに応じた個別支援や小集団支援を提供し、子どもの成長・発達を促します。家族への支援を通して、不安の軽減を目指します。		
営業時間		月・火・木・金・土曜 8時30分～17時00分	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	手洗い・排泄等の日常生活動作に関わる支援。心身の健康状態の把握、生活習慣や生活リズムの形成、片付けや身だしなみを整える等。		
	運動・感覚	姿勢保持や粗大運動、微細運動向上の支援－サーキット、ハサミ、ボタン、書字練習等。感覚過敏に対応した支援等。		
	認知・行動	応用行動分析－行動に着目した支援。太田ステージ認知評価を基に個別課題の設定。構造化－環境を整え、視覚的にわかりやすく示し、自ら行動できるように支援。		
	言語 コミュニケーション	言語理解と表出支援。コミュニケーション手段の選択と活用－指差し、身振り、サイン等を用いて、意思伝達ができるように支援。読み書き能力の向上支援。		
	人間関係 社会性	スタッフや他児との関わり遊び。SSTを通して、他児との関わりを円滑にする支援。小集団活動への参加を通して、ルール理解や行動調整の支援。		
家族支援	以下の内容についての定期的な相談、助言等を事業所での対面、支援後のフィードバック、保護者学習会等で実施 ・利用児の発達について ・支援内容について ・家庭生活について ・集団生活について ・きょうだい児について ・実際の支援の観察や参加の機会の提供	移行支援	①事業所で支援し、習得した行動やスキルを園や家庭などで同様の行動ができるように、般化を目指した支援を行う ②必要に応じて保育所等への情報提供や訪問を行い、連携を強化する	
地域支援・地域連携	・保育所、学校、医療機関等との情報連携や支援、支援方法や環境調整などに関する相談援助等の取り組み	主な行事等	・ハロウィン、クリスマス、節分などの季節に関するイベント	
職員の質の向上	新卒・入社時の研修 ①法人理念に関する研修 ②制度に関する研修 ③療育に関する研修 全職員向けの研修 ①虐待防止・身体拘束に関する研修 ②感染症に関する研修 ③防犯に関する研修 ④災害に関する研修 ⑤ハラスメント防止に関する研修 ⑥療育に関する研修(応用行動分析、太田ステージ、カウンセリングマインド等)			